

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 8月29日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン建屋スチームドレン系サンプポンプ(A)の試運転において、サンプ出口流量計の指示不良(サンプ水を移送していない段階で出口流量計が23m <sup>3</sup> /hを指示)が認められたため、当該計器を点検。	GIII	